



デジタル配信

札幌市立札幌北小学校

ほけんだより No.16

令和8年(2026)3月25日



1年間ありがとうございました

雪解けが進み、春らしい日が続いております。今日で三学期が終了し明日から春休みに入ります。心と体を整えるためには生活リズムがとても大切です。新しい学年を元気で迎えられるよう、春休み中は生活リズムや体調の変化に十分にお気をつけください。

この一年間、保護者の皆様には定期健康診断をはじめとして、保健室運営にご理解とご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。学校でのお子さんの体調不良やけがの早退時のお迎え等、ご協力いただき本当にありがとうございました。



日本スポーツ振興センターの申請はありませんか？

学校管理下(登下校中、授業中、休み時間など)で起こったけがについては、初診から治療終了まで、3割負担とした時に1,500円相当以上の治療を受けた場合(医療点500点以上又は、医療点数と調剤点数合わせて500点以上であること)、スポーツ振興センターの災害共済給付制度で給付の対象となります。給付申請は災害発生日から2年で時効となり手続きができなくなります。申請を希望される方はお早めに書類を学校までご提出ください。申請されない場合は、一度学校までご連絡下さい。また、書類が手元になく申請を希望される方はご連絡ください。



学校生活管理指導票について

心臓や腎臓、側わんなどの持病があるお子さんで、学校生活における配慮が必要な場合は、「学校生活管理指導票」をご提出いただいております。学校生活において、医師から管理が必要と診断された場合はご連絡いただきますようお願いいたします。また、すでにご提出いただいている方で、変更があった場合も、ご連絡いただきますようお願いいたします。

*「学校生活管理指導票」は医師に記入していただく用紙です。

*文書料がかかる場合がありますが、自己負担となります。ご了承ください。